

緊急時の対応

暴風警報発表時の対応

1. 生徒の登校する以前に、名古屋市または尾張西部に暴風警報が発表されている場合

| 暴風警報解除時間 | 対応の仕方 |
|------------------------------|-----------------------|
| 始業時刻2時間前までに警報が解除された場合 | 平常通りの授業を行なう |
| 始業時刻2時間前から午前11時までに警報が解除された場合 | 解除後2時間を経てから、当日の授業を始める |
| 午前11時を過ぎても警報が解除されない場合 | 当日の授業を中止する |

2. 生徒の登校後に、名古屋市または尾張西部に暴風警報が発表された場合

(1)授業を中止し、安全を確認して生徒を速やかに下校させる。ただし、通学路の通行が危険と認められるときや、通学距離等により帰宅が困難と認められるときは、当該生徒の安全を校内において確保する。

3. 考查期間中の場合

| 暴風警報解除時間 | 対応の仕方 |
|------------------------------|-----------------------------------|
| 始業時刻2時間前までに警報が解除された場合 | 平常通りの考查を行なう |
| 始業時刻2時間前から午前11時までに警報が解除された場合 | 解除後2時間を経てから、当日の考查を始める |
| 午前11時を過ぎても警報が解除されない場合 | 当日の考查科目を 考查終了予定日の次の授業日 に行う |

(補足)

- 尾張西部とは一宮市、津島市、江南市、稲沢市、岩倉市、愛西市、清須市、北名古屋市、弥富市、あま市、西春日井郡、丹羽郡、海部郡をさす。このいずれかの市町村または名古屋市に暴風警報が発表されている場合は授業を行わない。
- 上記の市町村以外に居住し、その居住地に暴風警報が発表されている場合は登校しない。
- 警報が解除され授業を再開する場合に、「通学路の冠水、河川の増水等により登校が危険なときや、交通機関の途絶等により登校が困難な場合」は、速やかに学校に連絡する。

特別警報発表時の対応

1. 登校する以前に、名古屋市または尾張西部に特別警報が発表された場合

- (1)授業を行わず、休業とする。
- (2)特別警報がその日のうちに解除された場合も、休業とする。
- (3)解除後の授業の再開日時については、学校から絆ネット・ホームページ・災害伝言ダイヤル等で保護者・生徒に伝える。
*通学路の冠水・河川の増水等により登校が危険なときや、交通機関の途絶等により登校が困難な場合は、登校しなくてよい。

2. 登校後に、名古屋市または尾張西部に特別警報が発表された場合

(1)即時授業を中止するとともに生徒の生命・安全を確保し、校内に留め置きをするか、速やかに下校させるか適切に対応とともに、学校から絆ネット・ホームページ等で保護者に伝える。

3. 校内に留まった状態で特別警報が解除された場合

(1)災害の状況及び気象、交通機関、通学路の状況等から、帰宅が困難と認められる生徒は、引き続き校内に留まり、身の安全を確保する。

【災害伝言ダイヤルの使用方法】（伝言保持時間 48 時間・最大 10 件）

①安否・被災状況についての学校への連絡方法

『171』→『1』→自宅の電話番号『(052)○○○-○○○○』→『録音』（30秒）

*携帯電話の番号では利用できない

*録音内容の例

「〇年〇組の美和太郎です。自分も家族も無事ですが、自宅から避難して、××小学校にいます」

②学校再開について確認する場合

『171』→『2』→学校の電話番号『(052)443-1700』→『再生』

*連絡内容の例

「美和高校です。学校の再開については現在検討中です。学校から連絡があるまで自宅もしくは避難場所で待機しててください。」

Jアラート緊急情報発信時の対応

1. 登校前にJアラートの緊急情報が愛知県に発信された場合

(1)生徒は自宅待機とする。

(2)その後、「日本の上空をミサイルが通過し、領海外に出たとの情報」や「日本の領海外に落下したとの情報」が発信された場合は、自宅待機を解除する。自宅待機が解除されたら、生徒は速やかに登校する。

(3)「ミサイルが日本の領土・領海内へ落下したとの情報」が発信された場合は、自宅待機を継続する。その後の対応は、絆ネットやホームページ等で連絡する。

2. 学校活動中にJアラートの緊急情報が愛知県に発信された場合

(1)生徒は学校活動を中断する。

(2)その後、「日本の上空をミサイルが通過し、領海外に出たとの情報」や「日本の領海外に落下したとの情報」が発信された場合は、学校活動を再開する。

(3)「ミサイルが日本の領土・領海内へ落下したとの情報」が発信された場合は、生徒は安全確認ができるまで校内の安全な場所で待機する。安全確認ができ次第、学校活動の継続等を行う。学校の対応については、絆ネットやホームページ等で連絡する。

(注意)

Jアラートの緊急情報が愛知県に発信されるのは、ミサイルが「中部・近畿・中国地方」への落下または通過が予想される場合である。

弾道ミサイル落下時の行動については、内閣官房ホームページ（国民保護ポータルサイト）に掲載されている。